

大船渡支部だより

令和2年1月1日

(公財)岩手労働基準協会 大船渡支部



謹賀新年

皆様には、幸多き新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。
旧年中は 格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。
本年もより一層のサービス向上を目指し、職員一同誠心誠意努める覚悟で
ございます。
なにとぞ、本年も倍旧のご支援のほど、お願い申し上げます。

— 令和元年度 いわて年末年始無災害運動中 —

スローガン 「あなたの安全家族の願い 年末年始も無災害」

年末年始の慌ただしさに加え、積雪等もあり、通勤時も含め労働災害のリスクが高まっています。朝、元気に家を出て仕事に向かい、夕方、元気なままで家に戻る。ごく当たり前のことではありますが、職場の安全の重要性をより一層意識して、労働災害の発生リスクを把握し、先手を打っての対策をとるなど、労働災害の根絶に向けた取組みを推進しましょう。

— 再確認 — 働き方改革 一億総活躍社会の実現に向けて

もうすでに、取組みを始めている事業所さんもあると思いますが、働き方改革関連法は労働基準法・労働安全衛生法・労働時間等設定改善法等、多岐に渡っての改正の総称で昨年4月より順次施行されています。その内容を確認しておきますと

- ① 残業時間の上限規制
- ② 「勤務間インターバル」制度の導入促進
- ③ 年5日間の年次有給休暇の取得(企業に義務づけ)
- ④ 月60時間超の残業の、割増賃金率引上げ
- ⑤ 労働時間の客観的な把握(企業に義務づけ)
- ⑥ 「フレックスタイム制」の拡充
- ⑦ 「高度プロフェッショナル制度」を創設
- ⑧ 産業医・産業保健機能の強化
- ⑨ 不合理な待遇差をなくすための規定の整備
- ⑩ 労働者に対する、待遇に関する説明義務の強化
- ⑪ 行政による事業主への助言・指導等や裁判外紛争解決手続きの規定の整備

中には適用の猶予・除外する事業等があったり、罰則を伴うものや、助成金が出るものもあります。それと働き方改革ではないのですが、健康増進法の改正で受動喫煙防止の強化が、今年の4月から施行されることも、お忘れなく！！(詳しくは岩手労働局のホームページを確認願います)

一 (公財)岩手労働基準協会大船渡支部PR 一



今年の子年です。なんと言っても十二支のトップバッターで、新しい運気のサイクルの始まりです。植物では種子が膨らみ始める時期、又、子供をどんどん産んで数を増やしていくことから子孫繁栄の象徴でもあります。

ねずみは神様が干支を決める時に牛の上で楽しながら1番になったと言われています。そのずるがしこさはマネできませんが、工夫や知恵は見習うところがあります。今年一年、そんなねずみのように細目に動き回りながら沢山のアイデアを出していきたいと思っています。🐭

ねずみで有名なのは、ミッキーマウス、(トムと)ジェリー、メイドインジャパンのピカチュウ、それぞれ良きパートナーに恵まれ相乗効果で大活躍しています。そんな協会・支部を目指し、こちらからの一方向の発信だけでなく、大きな耳で会員の皆様の声を聴いていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りします。

協会の事務所のある2階への階段の勾配がきついですけど、近くまでいらっしやった時には、どうぞお寄りください。

2020年が事故災害の無い、穏やかで明るい一年でありますように！！

一 安全衛生部会活動 一

当支部の専門部会であります「安全衛生部会」の本年度の活動状況をご紹介します。メンバーは橋爪部会長以下16名で構成され、安全・衛生週間準備研修会や年2回の安全パトロール等、現場に密着した活動を行っております。

・安全週間準備研修会、衛生週間準備研修会、

「安全・衛生週間を迎えるにあたって」 大船渡労働基準監督署

「アルコールとの上手な付き合い方」 大船渡保健所

「交通事故防止」 大船渡警察署

「治療と仕事の両立支援」 岩手県産業保健総合支援センター

・安全パトロール

「株式会社佐賀組」 大船渡市第4浄水場浄水棟新築工事

「太平洋セメント(株)大船渡工場」 廃石膏ボード処理設備・5号キルン窯前他



公益財団法人 岩手労働基準協会 大船渡支部

〒 022-0003 岩手県大船渡市盛町字中道下2-25 大船渡商工会議所別棟2階

☎ : 0192-47-3882 📠 : 0192-47-3887

H.P. [http : //honbu.iwateroukikyo.com/](http://honbu.iwateroukikyo.com/)

e-mail : ofunato@iwateroukikyo.com